



2025年4月25日

各 位

会 社 名： 新都ホールディングス株式会社  
 代表者名： 代表取締役社長 鄧 明輝  
 （コード番号：2776 東証スタンダード）  
 問合せ先 取締役 半田 紗弥  
 電 話 03-5980-7002

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

2025年1月31日現在

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
大都（香港） 實業有限公司	その他の 関係会社	8.52%	8.56%	17.09%	—

（注）議決権所有割合は、自己株式58,200株を控除し、小数点第二位未満を切り捨てております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の親会社等との関係

大都（香港）實業有限公司（以下、「同社」という。）は、2025年1月31日現在当社の議決権の8.52%を保有しております。

一方で、当社の代表取締役社長である鄧 明輝は、当社議決権の8.56%を自己の計算において所有しており、かつ、従前から同社の1人株主かつ董事（社長）であります。

これらの事実から、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第9項(2)の規定により、鄧 明輝は同社と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者（以下、「緊密者」という。）に該当いたします。

以上により、同社と緊密者である鄧 明輝は、それぞれが所有している議決権とを合わせて当社の議決権の17.09%を占めており（100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している）、この事実は、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」第5-2項の(2)-①に該当することから、当社は、同社の関連会社に該当し、かつ、同社は、当社の「その他の関係会社」に該当いたします。

なお、当社の事業活動において、同社の承認を必要とする等の制約はなく、当社は、同社から一定の独立性が確保されている状況にあるものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な取引はありません。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主等との取引等を行う際には、必要に応じて弁護士や第三者機関の助言を取得するなど、その取引内容および条件の公正性を担保するための措置を講ずるとともに、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することといたしております。

5. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

大都（香港）實業有限公司は、継続開示会社等ではありません。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係において、変更の予定はありません。

以上